

地方消費税交付金増額	+4億 3837万円
普通地方交付税減額	-4878万円
特別会計使用料増額	+34万円
歳入計	3億 8993万円 A

#### 歳出

消費税増税による支払増額	-3億 9733万円
病院の支払消費税増額	-1億 153万円
歳出計	4億 9886万円 B

**歳入A - 歳出B = 1億 993万円の財政減額**

※ これには病院以外の企業会計と広域消防費が含まれていないので、実際は消費税増税によってこれ以上の財政減額となります。

- これ以外にも、自治体の財政はさらに厳しくなります。
- ・国の法人税の減税政策によって地方税も減収となります。
- ・2014年頃から市町村合併を経験した自治体の地方交付税額が、「合算算定」の終了で削減されていきます。
- ・「地域主権一括法」のなかで財源と人的な裏付けのない権限委譲がはじまっています。
- そこで「当然のように」自治体が大切にすべき、社会保障・福祉・教育の生活関連予算が削減されていきます。

例えば、甲府市でも、すでに「財政が厳しい」として、市独自の福祉事業を次々と削減してきています。

- ・高齢者医療費助成事業が廃止されましたが あと2～3億円あればこんな廃止をしなくてもすむはずでした
- ・重度心身障害者医療費助成窓口無料化も廃止されます。これは県の方針に市町村が連動したのですが、甲府市としても、あと1億円もあれば、国保への減額交付のペナルティを跳ね除けられたはずです。
- ・生きがいデイサービスは 1000万円の予算に過ぎないものを廃止しています。
- ・一人暮らし高齢者の緊急連絡の「ふれあいペンダント」は希望者が多いため対象者を絞って予算を年間300万～400万円を削るようなことまでしています。
- ・婚姻歴のない母子家庭に、公営住宅や保育料の平等にむけて適用され始めた『みなし寡婦控除』制度の適用も甲府市では20万円～50万円以下の予算ですみませんが、まだ甲府市は検討中です。

#### **その一方で、膨大な費用が公共事業や土木事業がかけられています。**

この間の行政の体質として福祉や教育には削減が目指されますが、その一方で公共事業や土木事業にはケタが違う予算がかけられています。